様式第２号（第５条関係）

誓約書

　移住支援事業補助金の交付申請に当たり、次のとおり誓約します。

１　補助金交付申請日から５年以上、継続してたつの市に居住します。

２　補助金交付申請日から５年を経過する日までの間、毎年度、就業先である企業等の就業証明書をたつの市に提出します。

３　過去１０年以内に申請者を含む世帯員として移住支援事業補助金の交付を受けていません。（ただし、補助金を全額返還した場合や過去の申請時に１８歳未満の世帯員だった者が、５年以上経過し、１８歳以上となり、兵庫県及び本市が認める場合を除く。）

４　次のいずれかに該当した場合は、補助金の全部又は一部を返還します。

(１)　虚偽の申請等が明らかになった場合

(２)　補助金交付申請日から１年以内に補助金の要件を満たす職を辞した場合

(３)　補助金交付申請日から５年以内に転出した場合

(４)　兵庫県が実施するふるさと起業・移転促進事業（東京２３区枠）の交付決定が取り消された場合

年　　　月　　　日

たつの市長　　様

氏　　名